

令和2年度東海地区審査会（公認地区組手・形審判員及び公認4・5段位）
におけるコロナ感染予防対策について

新型コロナウイルス感染防止のため、受審者は以下の点に留意又は励行してください。
その他、東海地区協議会の措置や指示に従っていただけますようお願いいたします。

1 体調管理等

- ・ 審査会当日に発熱、咳、咽頭痛、体調不調他の症状がある者は会場への来場を禁止する。
- ・ 審査会日の前2週間以内にコロナウイルスに感染した者及び感染者や感染疑い者（海外渡航者を含む）と濃厚接触があった者は、検査結果が陰性でも来場しないこと
- ・ 審査会会場に来場の際は、必ず主催者側による体温の検温を受けること。
- ・ 来場の際は別紙「連絡先等確認用紙」を必ず受付に提出すること。

2 会場内での行動

- ・ 会場には受審者、審査員、スタッフ以外は入場できないので、必要な場合を除き随行者等を同行しないこと。
- ・ 会場内では必ずマスクを着用すること。
- ・ ソーシャルディスタンスを励行し、他の者との大声や長い会話等は極力避けること。
- ・ 審査会場入場の際は手指の消毒を必ず行うこと。消毒液は主催者が準備する。
- ・ 当日納入する審査料は、事前に釣り銭の無いよう封筒に入れ各県連受付に提出すること。封筒には「所属県連名」と「氏名」を必ず記載すること。
- ・ 更衣室やトイレ等の狭小な個室を使用する場合は、密の状況が生じないように時間差を設ける等配慮すること。
- ・ 審査終了後は速やかに会場から退場すること。但し、地区組手審判受審者は審判実技審査後は速やかに退出。

3 受講・受審時の注意事項及び装具等

(以下の措置については当日緩和することもある。)

<組手・形審判講習受講時>

- ・ 配布資料等がある場合は、机上に据え置いたものを各自で持ち去ること。(受付からの手渡しは行わない。)
- ・ 受講時及び試験時はマスク着用、組手審判受審者はフェイスシールド、手袋の着用、形審判受審者は、マスクの着用でよい
- ・ 講習時は隣の者と2メートル以上の間隔をとり、不要な会話は慎むこと。

- ・ 形の演武者は形名及び気合は発声しないので承知すること。
- ・ 選手の身体状況確認時は必要以上に選手に接近しないこと。
- ・ 他、当日の係員の指示に従うこと。

< 4・5段審査時 >

- ・ 会場入場時は手指に加え足裏の消毒も行うこと。
- ・ 形演武時はマスクを着用すること。但し、過呼吸等が懸念される場合は着用不要。
- ・ 形の名称は事前登録とし、演武時に発声しないこと。
- ・ 形演武時の気合は無発声を原則とする。
- ・ 形演武終了後は速やかに会場から退場し、ロビー等での待機時は他の者との接触を極力避けること。
- ・ 組手の試合数は1回とする予定。
- ・ 組手は各自で消毒済のメンホー及び拳サポーター（赤・青）を着用する。
- ・ メンホーは受審者が各自で準備し、他の者への貸借は厳禁する。
- ・ メンホーは株ミズノの製品を使用し、型式は問わないが口元に開口があるタイプは開口部に透明のテープ等を施し、呼気の直接的な発散を防止する。
- ・ 組手時の気合は無発声を原則とする。
- ・ 他、当日の係員の指示に従うこと。

4 審査終了後

- ・ 講習会後の懇親会等は自粛されたい。
- ・ 審査終了後2週間以内にコロナウイルス感染が判明した者は、速やかに所属県連事務局に状況を報告すること。